

# 千葉県浦安市と災害協定を締結

市では10月2日、大規模災害時における市民生活の利便および安定を図ることを目的に、千葉県浦安市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。



▷協定を締結し、握手を交わす  
松崎市長（左）と片庭市長（右）

伊奈庁舎で行われた調印式には、片庭市長、松崎秀樹浦安市長はじめ関係者出席のもと、協定書の調印が行われ、片庭市長は「浦安市の災害対応は、ハード・ソフトの両面から、防災・減災対策を進めるにあたり、見習う部分が多く、つくばみらい市の安心と安全を築いていくうえで、今回の災害協定の締結

## 10月分からの手当額が変更

10月より特別児童扶養手当、特別障害者手当および障害児福祉手当の額が改定されました。これは、平成12年度以降、物価下落時に据置き措置がとられた経緯から生じている特別水準を3年間で解消することが盛り込まれた「国民年金法等の一部

手当名	9月まで (改訂前)	10月から (改訂後)
特別児童扶養手当（1級）	50,400円	50,050円
特別児童扶養手当（2級）	33,570円	33,330円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円

措置が実施できない場合に、生活必需品や資機材、車両の提供、職員の派遣など相互に応援を行います。

今回の浦安市との災害協定の締結は、3月19日に同協定を締結した友好都市の埼玉県伊奈町に続く、2自治体目となります。

を改正する法律等の一部を改正する法律」が成立したことに伴うものです。（今年度0・7%引き下げ）  
改定額は表のとおりです。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58  
2111（内線1154）

## 国民健康保険加入者の皆さんへ

現在の日本の医療保険制度は、必ず何らかの健康保険に加入することが義務つけられています。社会保険などに加入していない方は、必ず国民健康保険に加入してください。

また、社会保険などの被扶養者になれると思われる方が、国民健康保険に加入し、被保険者となっている場合があります。社会保険などの被扶養者認定要件は、各社会保険などによって異なりますので、勤務先に問い合わせのうえ、

## 善意の寄附をいただきました

「プレミアムヘアークラウドイット様より」  
理美容室プレミアムヘアークラウドイット（中島督仁代表）様より、安心して暮らせるまちづくりに役立ててほしいと、みらいフェスタでの売上金の一部が市に寄附されました。

市成人式に役立ててほしいと、5000円と切手（50円×10枚）が市に寄附されました。

【匿名希望の方より】  
市成人式に役立ててほしいと、5000円と切手（50円×10枚）が市に寄附されました。



片庭市長に目録を手渡す中島代表（左から3番目）と従業員の皆さん

## 政治倫理審査会委員が選任

市では、市長などの特別職と市議会議員を対象に、常に良心に従い誠実かつ公正に職務を行う政治倫理の確立を求め、平成19年に政治倫理条例を制定しました。政治倫理に反しているとの調査請求に対して調査を行う政治倫理審査会を設置し、このほど市長から次の5人の方が委嘱されました。

- 会長 鈴木 忠博
- 副会長 原田 健至
- 委員 坂倉 悦子
- 委員 渡邊 泰紀
- 委員 飯田 廣

【敬称略】

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58  
2111（内線1182）

問 伊奈庁舎総務課 ☎58  
2111（内線1214）